

平成 30 年度 運輸安全マネジメントの取り組みについて

平成 30 年 4 月 1 日

名鉄東部交通株式会社

◆ 事故防止のための安全方針

「安全、安心、親切」(安全は最大の信用維持の基)

○社内への周知方法 各営業所計算室等に年間にわたって掲示します。

◆ 安全重点施策

1. 安全方針に基づく目標

- (1) 死亡事故など重大事故の撲滅を目指します。
- (2) 有責事故件数前年度(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)比 17 件(約 30%)以上減少を目標とします。

全社目標値 発生件数 **40 件以内**

○平成 29 年度発生件数 57 件

○平成 28 年度発生件数 58 件

2. 目標達成のための施策

(1) 点呼時等の通常指導

○自動日報のデジタコチェック、免許証・アルコール検知器によるチェック及び指導を行うとともに、乗務員の健康状態の把握に努める。

(2) 安全運転教育及び指導

○事故惹起者のための有責事故惹起者指導教育会議の開催(毎月)。

○ドライブレコーダ解析による個別指導の実施による事故防止の啓発。

- ・事故惹起時における映像確認に基づく即時指導の実施。
- ・定期的な映像チェックにより、運転特性を確認し不適切な運転内容の乗務員に対する個別指導の実施。

○外部講師(損保会社関係)による事故処理関係等に関する教育会議の実施及び交通安全・事故防止に関するセミナーへの参加。

○適性診断と健康診断の計画的な受診及びその結果に基づき、運転特性、健康状態を把握し、改善の必要のある乗務員に対して指導教育、検診受診の勧奨の実施。

3. 安全に関する情報交換

部所長会議、労使協議会、管理者会議、職制会議、班会議において、安全輸送についての検討・情報の収集及び重大事故情報を共有し、問題点の把握・改善に努め危機意識及び安全に対する啓発をいたします。

◆ 安全方針に基づく目標達成状況

- (1) 平成 29 年度の自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故は、0 件でした。
- (2) 平成 29 年度目標有責事故件数前年度比 30%減少(件数:40 件以内)に対して、17 件増加の 42.5%増でした。走行距離 10 万 km に対する発生率は 0.53 でした。(発生率目標 0.4 以下)